

環境活動レポート



〔2016年度版〕

（対象期間：2016/9～2017/8）

2017年09月10日作成

2018年04月12日改訂

木田工業株式会社

目 次

1. 環境方針.....	2
2. 会社概要.....	3
3. 環境目標とその実績.....	5
4. 主要な環境活動計画の内容及び取組結果の評価と次年度の取組内容.....	6
5. 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無.....	7
6. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 環境方針

環 境 方 針

基本理念

私たちは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを全員で認識し、企業活動のあらゆる場面で、地球環境の保全に取り組み、地球環境と調和した持続可能で豊かな社会の形成に貢献します。

行動指針

1. プラスチックの切削加工、その他、全ての事業活動において生じる環境への負荷を低減するために、環境経営システムを確立し環境活動の継続的改善を行います。
2. 全ての部門で次の削減に取り組みます。
 - 1) 二酸化炭素排出量の削減
 - 2) 廃棄物排出量の削減
 - 3) 水使用量の削減
 - 4) 化学物質使用量削減
 - 5) グリーン購入
 - 6) 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮
3. 不良の低減、端材の工夫活用による材料削減で、使用材料の効率化を図ります。
4. 私たちは、環境に関する法律、規制、及び当社が合意するその他の要求事項を遵守し、地球環境との調和、並びに汚染予防に努めます。
5. 環境方針は、全ての従業員、及び当社に直接関わる人々に周知し、環境保全活動推進への意識を高め、よき地域企業として社会に貢献します。
6. 環境活動レポートを広く一般に公表します。

制定：2009年10月 1日

改訂：2011年 7月 1日

木田工業株式会社

代表取締役社長 **木田 豊**

2. 会社概要

2.1 事業所名及び代表者名

木田工業株式会社
代表取締役社長 木田 豊

2.2 事業所の所在地及び認証・登録範囲

事業所	所在地	認証・登録範囲の該否
本社・工場	東京都大田区矢口 1-5-8	該当
栃木出張所	栃木県宇都宮市幕田町 705-3	該当

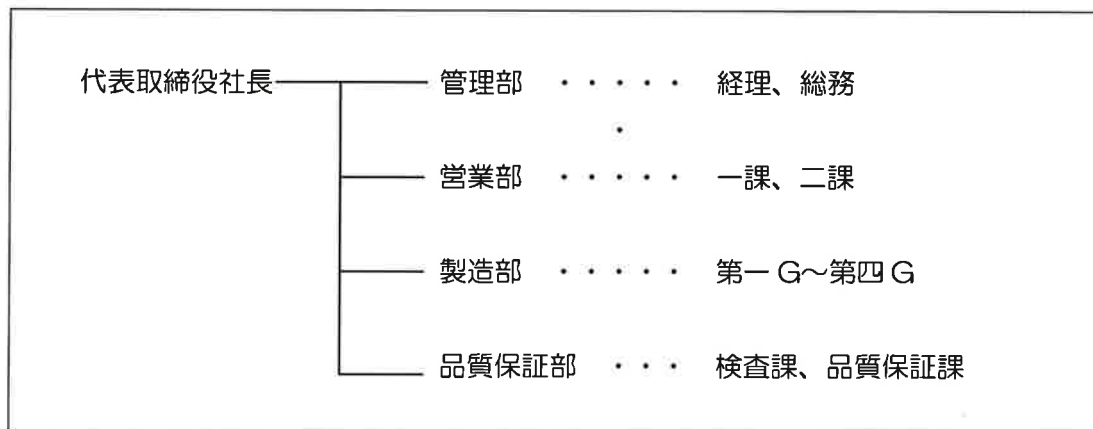
2.3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 芹澤 浩
 担当者 品質保証部 芹澤 浩
 連絡先 電話 03-5741-7410 FAX 03-5741-7413
 E-mail h-serizawa@kida-i.com

2.4 事業活動の概要

プラスチック製品の切削加工及び組立（エンジニアリングプラスチックパーツの製造を含む）

2.5 会社の組織



2.6 事業の規模

(1) 資本金

2,000 万円

(2) 主要製品の生産量・出荷量（ 2016 年度：2016/9~2017/8）

製品名	生産量・出荷量（t）
アミューズメント用外装品	17.8
その他プラスチック切削加工品	88.4

(3) 従業員数

役員 4名 社員 44名 パートタイマー 25名 合計 73名

(4) 事業所の敷地・建屋面積

敷地面積	建屋延べ床面積
1,140 m ²	3,185 m ²

2.7 施設等の状況

〔主な機械・検査設備及び車両等〕

設備名	能力仕様	台数
マシニング	300×300×300 ~ 2050×1060 ×800	29
NC 旋盤	φ25 ~ φ320	22
旋盤	φ230 ~ φ720	10
NC フライス	700×350 ~ 750×400	7
フライス	400×150 ~ 750×400	3
溶接ガン		5
NC ドリラー		2
プレーナ		3
パネルソー		2
ハフ機		4
鏡面機		1
その他、生産設備		18
三次元測定機		1
輪郭形状測定機		1
画像寸法測定器		1
車両	ガソリン車 (4/6 台燃費向上車へ変更)	6
車両	ハイブリット車	1

2.8 許認可・届出の内容

許認可・届出の区分	名称	許認可・届出先	年月日
許認可	工場設置認可申請書	大田区長	H19.11.6
届出	特定施設設置届出書	大田区長	H19.11.6

3. 環境目標とその実績

環境目標	取組項目	基準値		2016年度実績	2017年度	2018年度	2019年度
1.二酸化炭素排出量の削減	①電力使用量の削減	2015年度実績 314.9 (kg-CO2/百万)	目標	前年度比	同左	同左	同左
				3%削減	3%削減	3%削減	3%削減
			実績	305.5	277.8	269.5	264.1
			達成	○	-	-	-
			排出量	267,046	-	-	-
	②化石燃料使用量の削減	2008年度実績 51.8 kg-CO2/百万	目標	基準値に対して	基準値に対して	基準値に対して	基準値に対して
				40%削減	42%削減	42%削減	42%削減
			実績	31.1	30	30	30
			達成	○	-	-	-
			排出量	19,756	-	-	-
二酸化炭素総排出量(kg-CO2)				286,802	-	-	-
2.廃棄物排出量の削減	最終廃棄物量の削減	2015年度実績 60.5 kg/百万	目標	2015年度比	2015年度比	2015年度比	2015年度比
				10%減量	10%減量	10%減量	10%減量
			実績	54.5	54.5	54.5	54.5
			達成	×	-	-	-
3.水使用量の削減	水の効率的な利用	2008年度実績 0.93/人 〔m ³ /月〕	目標	基準値以下	基準値10%削減	基準値10%削減	基準値10%削減
			実績	0.88/人	0.84	0.84	0.84
			達成	○	-	-	-
4.化学物質使用量の削減	化学物質の適切な管理(定期的確認)	・ｼﾞ ｸｯｸﾀｸ ・ﾄﾙｲﾝ 品質管理	目標	3か月毎に使用量の把握管理を行う	3か月毎に使用量の把握管理を行う	3か月毎に使用量の把握管理を行う	3か月毎に使用量の把握管理を行う
			達成	○	-	-	-
5.製品及びサービスに関する環境配慮	製品含有化学物質の規制について教育	教育による周知	目標	製品含有化学物質の規制についての教育	製品含有化学物質の規制についての教育	製品含有化学物質の規制についての教育	製品含有化学物質の規制についての教育
			実績	3月・8月	3月・8月	3月・8月	3月・8月
			達成	○	○	○	○
6.グリーン購入	購入用紙のエコ化推進	購入用紙のエコ比率	目標	60.00%	60.00%	60.00%	60.00%
			実績	66.60%			
			達成	○			

※) 購入電力の排出係数は、0.525 (kg-CO₂/kWh)を使用。

[環境目標達成状況の評価記号]

- 1.二酸化炭素排出量の削減⇒ 電力・化石燃料共に達成：○、何れかが未達成：△、何れも未達成：×
- 2～6項の環境目標⇒ 目標値を達成：○、達成度80～100%未満：△、達成度80%未満：×

4. 主要な環境活動計画の内容及び取組結果の評価と次年度の取組内容

項番	取組項目	具体的活動内容	判定	取組結果の評価	2017年度の取組
1	①電力使用量の削減	デマンド監視ツールの更新による管理制度の向上	○	デマンド監視ツールにより、電気使用量の監視	デマンド監視ツールにより、電気使用量の監視
		コンプレッサー稼働の効率化の検討	○	LED化による電力効率の向上	クーラントオイルによる切粉の回収
	②化石燃料の削減	エコドライブの継続実施と定着	○	エコドライブの徹底と燃料使用量の監視	エコドライブの徹底と燃料使用量の監視
2	廃棄物排出量の削減	廃材の分別結果とリサイクルの情報を掲示し、更なる改善を図る	×	長期在庫品及び長期保存の端材の整理を行ったので排出量が増えた。	端材の管理の徹底 リサイクル・分別活動の徹底
3	水使用量の削減	掲示物で啓蒙し、使用量の抑制を図る。	○	継続して水使用量を抑制する事ができた。	掲示物で啓蒙し、使用量の抑制を図る。
4	化学物質の使用量の削減	継続して3カ月毎に确实実施	○	定期的に使用状況を把握できるようになった。	同様に3カ月毎の確認
5	製品及びサービスに関する環境配慮	製品に含有する化学物質に関する教育	○	要求されている製品含有化学物質の規制等の教育 含有禁止化学物質の管理についての教育	・環境配慮型製品への取組について ・環境関連の教育
6	グリーン購入	コピー用紙の裏紙使用の環境整備し、裏紙使用の拡大を図	○	裏紙使用の徹底により、購入量の削減	裏紙使用の徹底及び
		エコ商品購入比率60%	○	エコ商品購入比率66.6%と目標を遥かに上回った。	エコ商品購入比率を昨年度同様60%を目標とする。

5. 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

5.1 環境関連法規の遵守状況確認と評価結果及び違反

当社に適用される環境関連法規等については、平成 29 年 9 月 7 日遵守状況の確認と評価の結果、違反等の問題がないことを確認しております。

フロン排出抑制法の制定により、弊社空調設備の漏えい定期点検(7.5kw以上)を平成 29 年 1 月 12 日に実施し問題が無い事を確認した。また、簡易点検を 3 カ月毎実施している。

安全衛生法の改訂に伴い、化学物質リスクアセスメントを平成 29 年 8 月 3 日に実施し、その結果を労働者に周知した。

(確認関係法令・条例：廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び再利用に関する法律、循環型社会形成推進基本法、資源の有効な利用の推進に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、エネルギーの使用の合理化に関する法律、フロン排出抑制法、東京都生活環境保全等に関する条例、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律、消防法、大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例、栃木県生活環境保全に関する条例)

5.2 訴訟等

当社の環境管理に対する利害関係者からの訴訟又は関係当局からの指摘等は過去 3 年間ありません。

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

【全体評価】

例年のとおり、主に二酸化炭素排出量の削減を中心に原単位で取り組み、環境目標を達成する為に活動を意識し、環境配慮への貢献の結果が表れた。

廃棄物排出量の削減の項目では、前年度比 84%増となった。これは、長期在庫及び長期保存の端材の処分をおこない、デットスペースをなくし、従業員の動線の安全確保、作業効率の向上のために実施した結果である。

・環境配慮への意識を高めるための仕組みを取り入れてから、その教育及び実践の結果が表れてきている。今後とも従業員の協力を得て、取組の目標達成のために活動して行く。

【見直しの結果】

2016 年度の環境目標を廃棄物の排出量以外、達成する事ができた。今後も継続して各項目の取組を計画し、実践して行く。

デマンド計の動きを監視し、上限を超えた場合は、間接部門の協力により、対売上の電力量を削減でき、目標を達成する事ができた。

設備台帳を充実させ、メンテナンス方法等の見直しなどを行い、効率化を図る。

以上